

海外から侵入した農作物の害虫

セグロウリミバエが発見されました

令和6年3月より、沖縄本島の北部から中部地域において、**セグロウリミバエ**が相次いで発見されております。本種が定着すると農作物に大きな被害を及ぼす恐れがあるため、**防除**を実施しています。広く県民の皆様へ、**防除へのご理解・ご協力**をお願いいたします。

セグロウリミバエってどんな虫？

作物への被害

アジアに広く分布し多くの生果実を加害する。メス成虫は果実に産卵管を差し込み産卵。幼虫は果実内部を食害し果実の落下や腐敗を引き起こす。

寄生する果実

主にウリ類野菜（ゴーヤー・ヘチマ・モーウイ・かぼちゃ・トウガン・スイカ、きゅうり等）その他



防除ってどんなことするの？

1) 寄主植物の除去を行います。

- *家庭菜園や野生植物も対象となります。
- *所有者の同意を得て行います。



果実除去の様子



2) 寄生果発見地周辺で殺虫剤を散布します。

- *人畜に対して安全性の高い薬剤を使用しています

3) セグロウリミバエの不妊虫を大量放飼します。

※2025年6月順次開始予定



虫
虫
虫

4) トラップや誘殺板を増設します。



生産者（農家）の皆様へのお願い

① 施設栽培では、防虫ネットのメンテナンスや入口の二重カーテン等で虫の侵入を防ぎましょう

(他の病害虫の防除にもつながります)



② 栽培の終了した作物は、速やかに片づけましょう

多くは放置果実から幼虫が見つっています。



収穫後の畑に果実を放置しない！

③ 不要な果実は集めて埋設するか、ビニール袋に入れて密閉し虫を死滅させるなどして、虫の侵入拡大を防ぎましょう



→厚手のビニール袋に入れてねじって固く縛り、ガムテープ等でしっかり密閉する

④ 適切な薬剤防除によりセグロウリミバエの寄生を防ぎましょう



★植物防除法に基づき散布できる農業のリストがあります。(侵入地域に限る)

★詳しくは下記連絡先にお問い合わせください

家庭菜園の皆様へのお願い

① 栽培の終了した作物は、速やかに片づけましょう

自然に生えたもの(ナンクルミー)やウリ科雑草も、できるだけ抜き取りましょう。



② 不要な果実はビニール袋に入れて密閉し、虫が死滅してから地域のルールに従って処分しましょう



→厚手のビニール袋に入れてねじって固く縛り、ガムテープ等でしっかり密閉する

③ 地域外へのウリ科果実の持ち出しを、できるだけ控えるよう、お願いします



④ 家庭菜園では、できるだけウリ科野菜の栽培を控えてくださるようお願いいたします

多くが家庭菜園から見つかっています！



⑤ もしウリ類果実の中にウジ(幼虫)を見つけたら、すぐに下記に御連絡下さい！



- 沖縄県病害虫防除技術センター : 098-866-3880
- 北部農林水産振興センター農業改良普及課 : 0980-52-2752
- 沖縄県中部農業改良普及センター : 098-894-6521
- 沖縄県南部農業改良普及センター : 098-889-3515

セグロウリミバエの詳細はこちら！



沖縄県HP